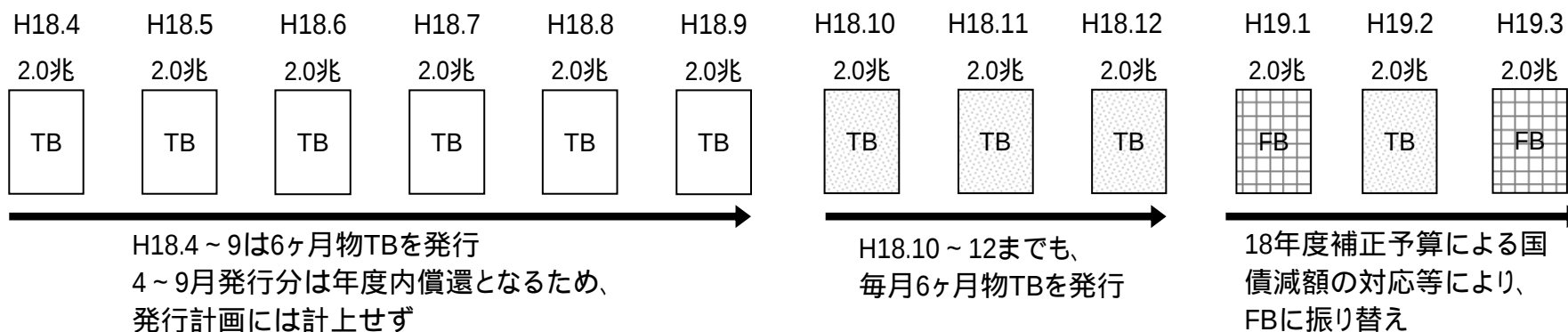


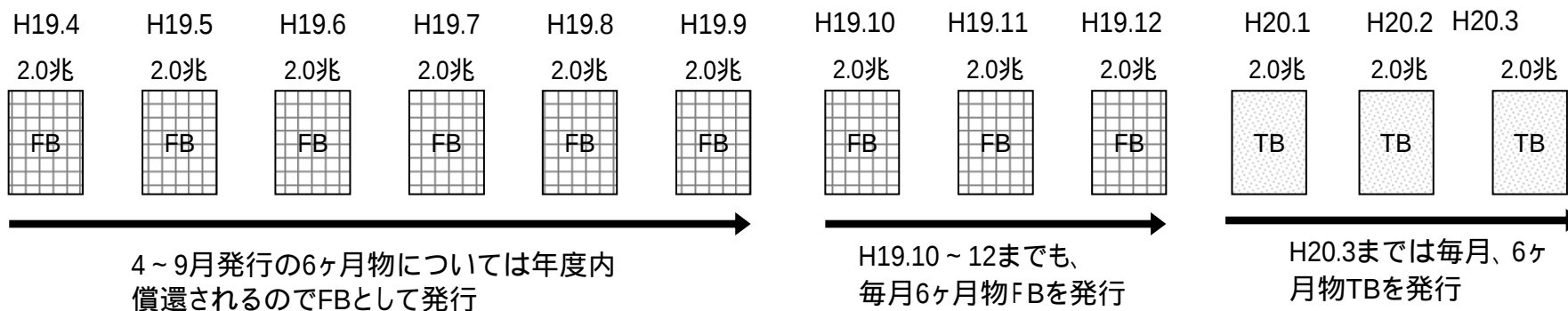
6ヶ月物FBと6ヶ月物TBの発行について

18年度の取扱い



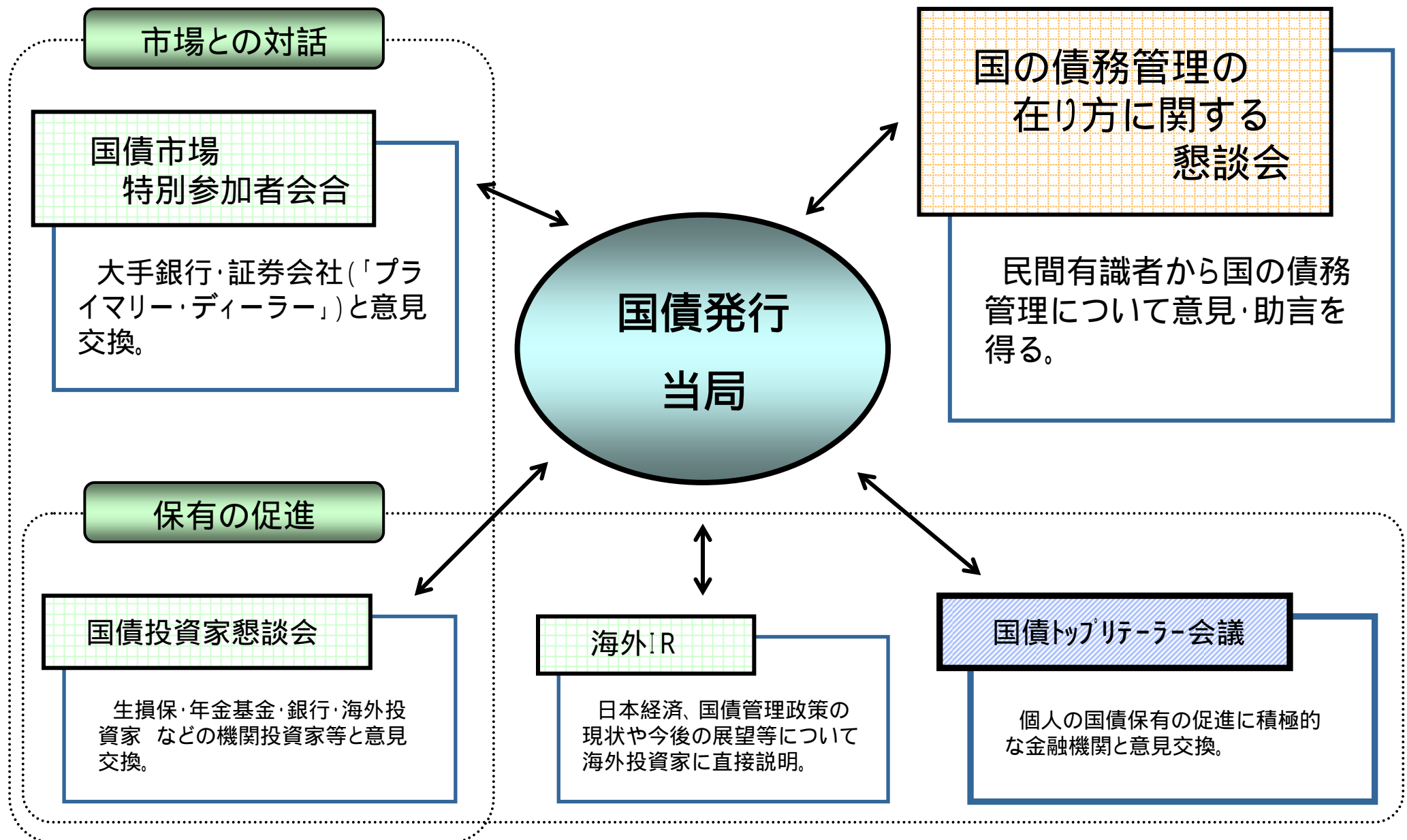
19年度の取扱い(予定)

4～9月発行の6ヶ月物については年度内償還されるのでFBとして発行。



国債管理政策に関する議論の場の拡充

資料4 - 2



国債に係る海外説明会（海外 I R - 中東）について

1．開催場所、日時

日 付	都 市	参 加 人 数 等
4 月 1 6 日(月)	ドーハ	説明会 約 1 0 名
4 月 1 7 日(火)	クウェート	説明会 約 5 0 名 個別投資家訪問 2 件
4 月 1 8 日(水)	リヤド	個別投資家訪問 3 件
4 月 1 9 日(木)	アブダビ	説明会 約 1 0 名 個別投資家訪問 1 件

（注 1）クウェートにおいては、クウェート商工会議所が開催した日本国債に係る説明会に海外 I R の一環として参加。

（注 2）アブダビにおいて記者会見を実施。ロイター、現地マスコミが参加。

（注 3）訪問先国の選定、中東での慣習、相手国政府部門との調整について、外務省及び在外公館の助言及び協力を得た。

（注 4）招待客の選定、会場の設営等について国債市場特別参加者の協力を得た。

2．説明の概要

（ 1 ）日本経済の現状及び財政構造改革について（説明者：渡辺財務官）

（ 2 ）国債管理政策について（説明者：鷲見理財局国債企画課長）

（ 3 ）質疑応答

3．主な質問等

【日本経済等について】

- ・ G D P の今後の見通しについて
- ・ 日銀の金融政策について
- ・ 租税条約について
- ・ 為替相場について

【日本国債について】

- ・ イールドカーブの形状について
- ・ 国内投資家の動向について
- ・ 4 0 年債について

国債に係る海外説明会（海外ＩＲ - 北欧・ロシア）の実施について

国債に係る海外説明会（海外ＩＲ - 北欧・ロシア）を次のとおり実施することとした。

１．開催日時、場所

日 時	場 所
１９年 ５月 ２９日（火）	ロンドン
５月 ３０日（水）	フランクフルト
５月 ３１日（木）	コペンハーゲン
６月 １日（金）	ストックホルム
６月４，５日（月、火）	モスクワ 記者会見あり
６月 ６日（水）	オスロ

（１）モスクワにおいて、国債に係る海外説明会を６月４日に開催する。

（２）ロンドンにおいては、ユーロウィークが５月２９日に開催する“Japan Capital Markets Summit”、フランクフルトにおいては、ユーロマネーが５月３０日に開催する“The Euromoney Inflation Linked Products Conference”に海外ＩＲの一環として参加する。

（３）（１）（２）のほか、各都市において投資家に対する個別の説明を行う。

２．説明会の内容

（１）日本経済の現状及び財政構造改革について（説明者：渡辺財務官）

（２）国債管理政策について（説明者：片山理財局国債業務課長）

（３）パネル・ディスカッション

（４）質疑応答

３．備考

コペンハーゲン、ストックホルム、モスクワ及びオスロにおいては、初めての実施となる。

国債に係る海外説明会（海外ＩＲ－北米）の実施について

国債に係る海外説明会（海外ＩＲ－北米）を次のとおり実施することとした。

１．開催場所、日時

日 時	場 所
１９年 ６月 １２日（火）	ロサンゼルス
６月 １３日（水）	サンフランシスコ
６月 １５日（金）	シカゴ
６月 １８日（月）	ボストン
６月 １９日（火）	ニューヨーク 記者会見あり
６月 ２０日（水）	トロント
６月 ２１日（木）	グリニッジ
６月 ２２日（金）	ニューヨーク

- （１） サンフランシスコ、シカゴ、ボストン、トロントにおいて、国債に係る海外説明会を開催する。
- （２） ニューヨークにおいては、ユーロマネーが６月１９日に開催する“Japan Investment Forum”、ブルームバーグが６月２２日に開催する日本国債に係る説明会に、それぞれ海外ＩＲの一環として参加する。
- （３） （１）（２）のほか、各都市において投資家に対する個別の説明を行う。

２．説明会の内容

- （１）日本経済の現状及び財政構造改革について（説明者：渡辺財務官）
- （２）国債管理政策について（説明者：鷲見理財局国債企画課長）
- （３）パネル・ディスカッション
- （４）質疑応答

３．備考

トロント及びグリニッジにおいては、初めての実施となる。

Government Borrowers Forum (G B F) について

1 . G B F の概要

- (1) G B F (公的債務管理者会合) は、世銀主催による加盟国の債務管理者間の意見交換会合。国債発行当局のほか、中央銀行、国際機関及び国際的な民間金融機関が出席。
- (2) 毎年加盟国が持ち回りで開催しており、2008 年は日本において、世銀 / 財務省共催にて開催する予定。

2 . 2007 年 G B F (カナダ開催) の概要

- (1) 日 程 : 5 月 1 4 日 (月) ~ 5 月 1 6 日 (水)
- (2) 開催地 : カナダ モントリオール
- (3) 共催者 : カナダ財務省
- (4) 財務省からは丹呉理財局長が出席。
- (5) 議事内容
 - ア オープニング・リマークス
 - カナダ財務省財務官、世銀副総裁
 - イ 国債市場の現状
 - フランス国債管理庁、F E D (N Y)、J P モルガン
 - ウ 債券以外の新興投資商品
 - B N P パリバ、世銀、E Q E C A T
 - エ 新興国市場における自国通貨建て資金調達
 - S & P、インドネシア中銀、ドイツ財務省
 - オ 外貨準備運用戦略の発展
 - 韓国中銀、ポーランド中銀
 - カ 国債管理政策上のリスク管理の課題
 - コロンビア財務省、ニュージーランド国債管理庁、英国国債管理庁
 - キ クロージング・リマークス
 - カナダ財務省財務官、世銀副総裁、日本財務省理財局長